

学生証の更新について【総合法政専攻】

4月以降在籍し、休学、在学期間延長等により2025年3月31日が有効期限である学生証を所持している者は、4月1日(火)以降に新学生証と交換するので大学院チーム窓口へ来ること。窓口業務休止時間に注意すること。

(※2025年3月31日まで有効の学生証を持参すること)

なお、郵送対応は基本的に行っていないが、事情がある者は、大学院チーム宛メールで連絡すること。

2024年12月19日

大学院チーム